



職員の「休み方改革」を推進します ～ゴールデンウィーク・盆・年末年始における 職員の連続休暇の取得を促進します～

愛知県による「愛知県『休み方改革』プロジェクト」の取組を受け、東海市においても、プロジェクトの趣旨に賛同し、「休み方改革」の一環として、ゴールデンウィーク・盆・年末年始における職員の連続休暇の取得促進に取り組みます。

■取組内容

ゴールデンウィーク・盆・年末年始の対象期間の平日に、各職員が「半数」を目安に年次有給休暇等を取得することによって、前後の休日とあわせた連続休暇の取得を促進します。本取組の実施に当たり、可能な範囲で、対象期間内における会議や行事等の実施を控え、年次有給休暇等の取得がしやすい環境整備を進めます。

対象期間及び連続休暇の取得例 …対象期間

1 ゴールデンウィーク

日付	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
前半						休暇	休暇						
後半								休暇					

休暇取得促進日

2 盆

日付	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月20日
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
前半						休暇	休暇						
後半								休暇	休暇				

休暇取得促進日

3 年末年始

日付	12月26日	12月27日	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	1月4日	1月5日	1月6日	1月7日
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
前半		休暇											
後半												休暇	

休暇取得促進日

休暇取得促進日

問合せ	企画部職員課 担当：末崎（すえざき）、伊藤（いとう） 052-603-2211、0562-33-1111（内線311、315）
-----	---